

令和 3年 10月 8日

ご利用者様 ご家族様
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防対策を伴う 老健入退所停止解除のご報告

新型コロナウイルスの施設内集団感染の予防対策強化として、老健施設サービスでの入所および退所の停止を実施して参りました。

今年になり、医療介護従事者および高齢者施設へのワクチン供給が開始され、当施設では4月から5月に、2回の職員接種を実施、6月に老健入所中のご利用者様へ接種し、施設内での集団感染の発生リスク軽減に努めてきました。

しかしながら東京都及び近隣県の緊急事態宣言下において、特に7月から8月にかけての感染者数の爆発的増加の状況下では動向を注視するしかない状態でした。今回、東京都の緊急事態宣言解除を踏まえ、下記の内容で入退所停止を解除することに至りました。

これまで同様、新型コロナウイルス感染症を警戒する一環として、入所面会制限や施設窓口での体調チェックなどにつきましては、対策を継続実施して参ります。引き続き、感染の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスについて

- ・介護老人保健施設サービスの入所および退所サービスの再開
及び短期入所療養介護(予防給付含む)の入所サービスの再開

2.入退所制限解除日

- ・令和3年10月10日迄、11日より入退所再開となります。
※尚、東京都の感染者数の増加状況や、地域の感染状況などにより、再度、入所および退所の一時停止をする場合があります。
変更の際は、あらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上